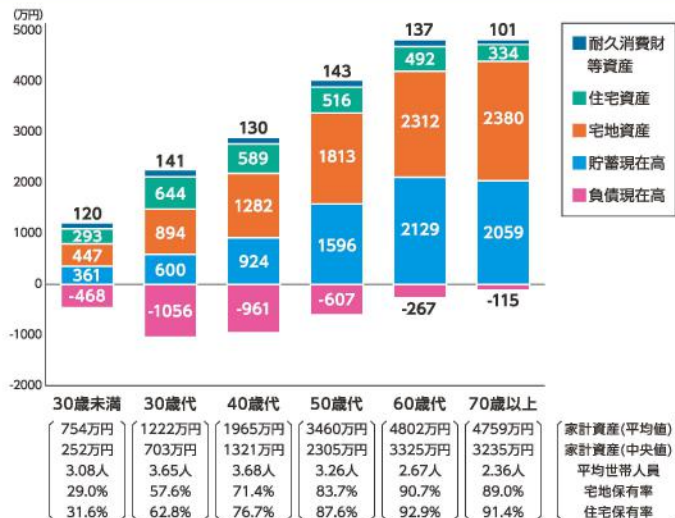


世帯主の年齢階級別1世帯当たり家計資産の内訳(二人以上の世帯、2014年11月末日現在)

二人以上の世帯の家計資産を、家計資産の種類別にみると、金融資産のうち「貯蓄現在高」は30歳未満から60歳代までの世帯では年齢階級が高くなるに従って多くなっていますが、「負債現在高」は30歳代から70歳以上までは年齢階級が高くなるに従って少なくなっています。また、30歳未満から40歳代までは負債現在高が貯蓄現在高を上回っています。実物資産のうち「宅地資産」は年齢階級が高くなるに従って多くなっています。一方、「住宅資産」は30歳代が最も多く、年齢階級が高くなるに従って少なくなっています。



※家計資産=金融資産(貯蓄現在高-負債現在高)+実物資産(宅地資産+住宅資産(純資産)+耐久消費財等資産(純資産))

調査の内容などについてわからない点等がございましたら、下記にご連絡ください。

総務省統計局
全国家計構造調査
コールセンター

0570-55-0852

●受付時間 午前8時～午後10時(土・日・祝日を含む)

*固定電話からおかけになった場合は、全国一律市内通話料金でご利用になれます。

*携帯電話・PHS・一部のIP電話などからは、03-6626-0960におかけください。(この場合、通常の通話料金がかかります。)

調査員の訪問日程などに関するご連絡は、下記をお願いします。

(連絡先)

全国家計構造調査の詳細については、総務省統計局ホームページでご覧いただけます。

<https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2019/> **全国家計構造調査** **検索**



総務省統計局・都道府県・市区町村

調査員がお宅にお伺いします



一人ひとりの回答が、明るい未来の礎になる。

2019年

全国家計構造調査

今を知り 明日をみつめる 暮らしの統計

総務省では、都道府県・市区町村を通じて、「2019年全国家計構造調査」を実施します。

調査地域の世帯の確認のため、調査員が、この地域にお住まいのお宅を訪問して、世帯主の氏名などをお尋ねしますので、ご多用中恐れ入りますが、よろしくお願いいたします。



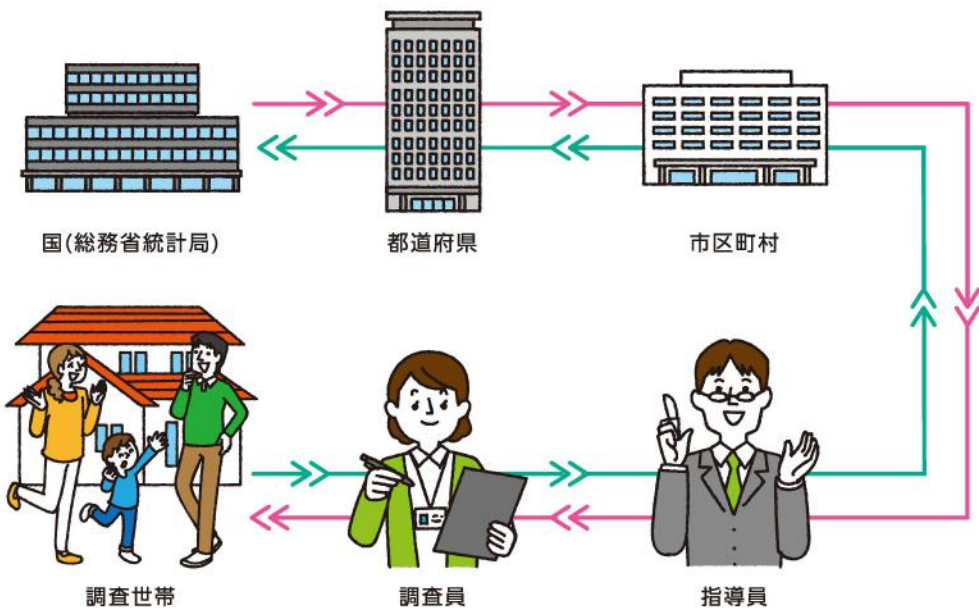
総務省統計局・都道府県・市区町村

全国家計構造調査ってどんな調査なの？

全国家計構造調査は、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とし、「統計法」という法律に基づいた基幹統計として実施します。この調査は1959年から5年ごとに行われ、今回が13回目に当たります。



次のような流れで調査を行います



調査の結果は、具体的にどのように使われるの？

例えば、高齢者への年金給付額を検討する際、高齢者の消費支出はどれくらいなのかを把握する必要があります。一方、現役世代の保険料負担額を検討する際にも、消費状況の把握が必要です。そのため、年金制度についての検討資料として、厚生労働省では、全国家計構造調査の結果を用いています。また、OECD(経済協力開発機構)の基準による国際比較可能な所得格差や資産格差の集計や、家賃負担や住宅ローン返済の実態の把握など、様々な場面で利用されています。

どうしてこの地域が調査対象となったの？

全国のすべての世帯について調査を行うには、膨大な費用と時間と人手が必要になります。そこで、一定の統計上の抽出方法によって一部の地域を選んで調査し、全体を推計する方法を利用しており、その結果、この地域で調査することとなりました。



調査員はどんな人？

統計調査員は、調査対象の方々に訪問し、調査票の記入依頼や調査票の回収といった統計調査の仕事の中でも基本的で重要な部分を受け持っています。全国家計構造調査の調査員は、都道府県知事が任命した地方公務員です。調査員には、「調査員証」が交付され、必ず携帯しています。



個人情報保護されるの？

統計法では、調査員をはじめとする調査関係者に対して、調査票の記入内容を厳重に保護することを定めています。

調査に従事して知り得た個人や団体の秘密を漏らしてはならない

統計調査の目的以外に、調査票の記入内容を利用したり、提供してはならない

記入された調査票を適正に管理するための措置を講じなければならない

